

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下水道事業会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和27年1月	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	熱海市	職員数 (H22.4.1現在)	11
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用下水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	157.2 (20年度)	財政力指数	0.963 (22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	- (20年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	- (22年度)
経常収支比率 (%)	85.8 (20年度)	実質公債費比率 (%)	9.3 (21年度)
		将来負担比率 (%)	95.3 (20年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし
[ 合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： ]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業（下水道事業）経営健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
計 画 策 定 責 任 者	熱海市長
既存計画との関係	熱海市下水道事業財政計画（平成15年度～平成35年度）
公表の方法等	議会への報告（予算及び決算時）及び市ホームページ等（半期毎）による財政事情の公表
基本方針	人件費抑制その他による費用の節減及び適正な使用料金設定による経常収支の改善 一般会計からの長期借入等を受け、一時借入金早期解消

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	72,278.1	10,664.4	1,383,582.4	1,466,524.9
	補償金免除額	10,277.5	2,650.0	196,391.6	209,318.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	56,284.1			56,284.1
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		31,803.2		31,803.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業	72,278.1	10,664.4	1,383,582.4	1,466,524.9
合 計 (A)		72,278.1	10,664.4	1,383,582.4	1,466,524.9
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業	56,284.1			56,284.1
合 計 (A)		56,284.1			56,284.1
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業		31,803.2		31,803.2
合 計 (A)			31,803.2		31,803.2
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>現在稼働している処理場は昭和60年に供用開始したもので、建設から25年を経過しており、また一般污水だけでなく温泉污水の流入もあることから、処理場内部施設や管渠施設の劣化が著しく、改築・更新を余儀なくされている。</p> <p>経営面では、平成17年度及び21年度の料金改定により営業黒字を計上しており、昨年度の決算処理により累積欠損金の解消を図るなど経営指標類の改善が図られているが、依然として多額の不良債務（一時借入金残高）を抱えているため、この解消が最優先課題となっている。</p>																		
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 633 608 696">課 題</td> <td data-bbox="608 633 1444 696"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 696 1444 808">不良債務（一時借入金）の早急な解消が急務となっているため、大規模投資の凍結など費用の圧縮を図るとともに、料金設定についても定期的な見直しを図り、適正な料金収入の確保を目指す。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 808 608 871">課 題</td> <td data-bbox="608 808 1444 871"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 871 1444 983">老朽施設の更新対策（耐震化、長寿命化）について、その時期、費用などのスケジュール設定を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 983 608 1046">課 題</td> <td data-bbox="608 983 1444 1046"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1046 1444 1158">民間委託の推進等による費用の一層の圧縮や外部委託の推進による職員数の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1158 608 1220">課 題</td> <td data-bbox="608 1158 1444 1220"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1220 1444 1332">未接続施設（家屋）に対する接続依頼、普及促進活動実施により接続率の増加を図り、適正・公平な料金負担の確保を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1332 608 1485">課 題</td> <td data-bbox="608 1332 1444 1485"></td> </tr> </table>	課 題		不良債務（一時借入金）の早急な解消が急務となっているため、大規模投資の凍結など費用の圧縮を図るとともに、料金設定についても定期的な見直しを図り、適正な料金収入の確保を目指す。		課 題		老朽施設の更新対策（耐震化、長寿命化）について、その時期、費用などのスケジュール設定を行う。		課 題		民間委託の推進等による費用の一層の圧縮や外部委託の推進による職員数の削減を図る。		課 題		未接続施設（家屋）に対する接続依頼、普及促進活動実施により接続率の増加を図り、適正・公平な料金負担の確保を図る。		課 題	
課 題																			
不良債務（一時借入金）の早急な解消が急務となっているため、大規模投資の凍結など費用の圧縮を図るとともに、料金設定についても定期的な見直しを図り、適正な料金収入の確保を目指す。																			
課 題																			
老朽施設の更新対策（耐震化、長寿命化）について、その時期、費用などのスケジュール設定を行う。																			
課 題																			
民間委託の推進等による費用の一層の圧縮や外部委託の推進による職員数の削減を図る。																			
課 題																			
未接続施設（家屋）に対する接続依頼、普及促進活動実施により接続率の増加を図り、適正・公平な料金負担の確保を図る。																			
課 題																			
留意事項																			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:千円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )						
下水道事業会計												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	640,200	650,500	1,023,200	825,900	184,900	1,535,582	211,268	306,762	178,200	187,200	
	資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金				3,400	7,662	208,765	209,030	209,303	209,584	317,533	
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金		500,000	500,000	500,000	300,000	200,000	200,000	100,000			
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	333,200	197,000	167,600	167,933	209,400	174,100	158,000	160,000	160,000	160,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		231									
	8. 工 事 負 担 金	299	267									
	9. そ の 他	13,321	22,986	29,715	13,177	16,408	3,930	4,299	11,221	27,325	4,029	
	計 (A)	987,020	1,370,984	1,720,515	1,510,410	718,370	2,122,377	782,597	787,286	575,109	668,762	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	987,020	1,370,984	1,720,515	1,510,410	718,370	2,122,377	782,597	787,286	575,109	668,762	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	770,814	499,639	405,823	447,124	491,906	399,869	425,086	435,718	433,804	442,259
うち職員給与費		43,239	42,673	34,584	28,233	29,699	30,645	31,105	32,582	33,071	33,567	
2. 企 業 債 償 還 金		844,643	973,105	1,408,645	1,050,396	970,706	2,411,514	1,084,249	1,045,147	781,776	628,855	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											300,000	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他		19,168	42,643	43,563	35,626	27,024	6,944	5,300	8,300	10,800	8,300	
計 (D)	1,634,625	1,515,387	1,858,031	1,533,146	1,489,636	2,818,327	1,514,635	1,489,165	1,226,380	1,379,414		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	647,605	144,403	137,516	22,736	771,266	695,950	732,038	701,879	651,271	710,652		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金											
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	16,961	9,674	7,735	7,292	10,922	6,666	7,262	7,952	8,000	24,477	
計 (F)	16,961	9,674	7,735	7,292	10,922	6,666	7,262	7,952	8,000	24,477		
補てん財源不足額 (E)-(F)	630,644	134,729	129,781	15,444	760,344	689,284	724,776	693,927	643,271	686,175		
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)		500,000	1,000,000	1,500,000	1,800,000	2,000,000	2,200,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000		
企 業 債 現 在 高 (H)	13,957,221	13,634,616	13,249,171	13,024,675	12,238,869	11,362,937	10,489,956	9,751,571	9,147,995	8,706,340		

## ( 2 ) 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )					
収 益 的 収 支 分		420,000	420,000	420,000	422,244	626,621	426,906	426,556	426,291	426,018	325,680
	うち基準内繰入金	165,453	163,552	132,501	422,244	338,613	354,422	420,000	420,000	420,000	320,000
	うち基準外繰入金	254,547	256,448	287,499		288,008	72,484	6,556	6,291	6,018	5,680
資 本 的 収 支 分					3,400		208,765	209,030	209,303	209,584	317,533
	うち基準内繰入金						74,124				
	うち基準外繰入金				3,400		134,641	209,030	209,303	209,584	317,533
合 計	420,000	420,000	420,000	425,644	626,621	635,671	635,586	635,594	635,602	643,213	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	279	265	226	179	152	148	140	127	109	102
料金回収率 <sup>※</sup> (%)	75.5	79.2	81.1	75.7	85.1	84.7	88.1	88.6	89.2	90.5
資本費 (円又は%)	148.4	148.3	149.7	157.2	165.0	167.0	154.8	134.8	113.5	91.1
総収支比率(法適用) (%)	95.8	86.1	102.0	101.4	126.3	111.4	116.1	117.2	118.2	112.9
経常収支比率(法適用) (%)	96.9	98.4	102.4	102.5	127.4	112.3	117.0	118.1	119.1	114.0
営業収支比率(法適用) (%)	119.5	119.7	124.9	118.1	127.2	123.2	122.1	120.9	119.5	120.0
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	76	100	98	98	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰入金比率	収益的収入分 (%)	25.2	25.3	25.3	25.6	33.6	25.8	25.8	25.7	25.6
	うち基準内繰入金 (%)	9.8	9.9	15.6	25.6	18.2	21.4	25.4	25.3	20.4
	うち基準外繰入金 (%)	15.4	15.4	9.7	0.0	15.5	4.4	0.4	0.4	0.3
	資本的収入分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	9.8	26.7	26.6	36.4
	うち基準内繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	26.7	26.6	36.4

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成21年度に料金改定し、以後4年ごとに料金の見直しを行うこととした。 また、近年の節水志向や景気低迷により上水道使用量の減少が見込まれているため、上水道使用量を基に算定する。
2 他会計繰入金の見込み	下水道事業会計の改善を図るため、平成21年度より補助金（繰入金）を約2億円増額し、約6億2千万円を受入れることで一般会計と調整が図られた。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	不良債務の解消が図られるまでの間は、資本投下を最小限に抑えることとした。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成18年度～平成24年度に、一般会計より総額23億円の長期借入を行い、企業債元利償還の原資とした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し	③	当初計画提出時に比較し、職員数の削減及び給与平均8%減額を行った また処理場の包括的民間委託の導入は職員数の削減とともに経常経費の減額も達成している
定員管理	③	集中改革プランに基づき、平成13年度に18人いた職員数を平成21年度末までに7名削減し11人とする予定であったが、予定を1年前倒しし平成20年度末時点で達成 当初計画提出時に比較し1名の職員減を達成(改善効果年額4,288千円)
給与のあり方	③	給与平均8%減額により、延長計画策定期間において5,041千円の効果改善が見込まれる
給与構造の見直し、地域手当等のあり方	③	①集中改革プランにより平成20年4月～平成24年3月までの5年間、給与を平均8%減額している ②給料は市独自の給料表によるものであるが、国の体系表をベースに作成したものであり国と同水準である ③平成19年10月に地域手当の見直しを行い5%→3%に減額したところであるが、平成22年度より地域手当が完全に廃止された
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員については、現在一般職員と同様の給料体系表を採用しているところであるが、今後行革プランが終了する平成24年3月以降、人事担当課と職員組合が交渉の場を持つ予定 (下水道事業会計は該当者無し)
退職時特昇等退職手当のあり方		平成17年4月より退職時特昇は廃止済
福利厚生事業のあり方		①社会保険料は静岡県市町村職員共済組合の規定どおりに負担 ②職員互助会負担金として、年額給料×1.5/1000にて算出した金額を支出しているところであるが、平成20年度から給与を平均8%減額したことに伴い年額給料の算定にも反映、職員数の削減もあり、結果互助会負担金額は毎年減額しつつある
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	③	①平成21年度～平成23年度処理場等運転委託(包括的民間委託)に薬品購入費及び修繕費の一部を加えた ②平成24年度～の運転委託にあたっては、修繕費の上限を上げる予定 ③平成20年度決算より修繕引当金を計上した
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	③	次回包括的民間委託時に、委託業務にもりこむ内容を増やし、事務処理の軽減を図る



## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	④	4年ごとに設定された料金の見直しを行うことを財政計画に明記し、使用料単価・処理原価の比較等により適切な料金設定を行う
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成17年度及び平成21年度に平均8%の料金改定を実施済
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		市ホームページや広報誌において予算のあらまし、決算報告、財政事情(半期毎)の公表を行っている
行政評価の導入		熱海市集中改革プランについて、市行政経営課取りまとめにより下水道事業を含む全部署のプラン実施状況・進捗状況の確認及び改善計画の策定作業を行っている
4 その他	④	①近年の景気低迷及び節水志向による上水道使用量の減少に伴って見込まれる下水道収益の減少に対応でき得る収支計画を策定 ②平成21年度の議会承認を経て、平成20年度決算時までの累積欠損金1,130,097千円の処分を行い、平成21年度決算時から減債積立金を計上した

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	包括的民間委託のレベル度（委託に盛り込む経費を増やすことで事務的負担を減らし、最終的に人員削減を図ることを目的とする。21年度からの委託には修繕料の一部及び薬品購入費を加えた）を上げることにより、経費の削減及び事務量の減少に併せた職員数の更なる削減を図る
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金設定について定期的な見直しを行う（財政計画は4年ごとに見直すこととした） 累積欠損金の処分、減債積立金計上など今後想定される支出に対する対応を図る 支払利息の削減により生じた資金を活用し、不良債務（一時借入金）の早急な解消を図る
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	不良債務（一時借入金）の解消により多額の支払利息が解消され、結果手持資金の増加による資金の流動性が向上することで、経営の安定化が見込まれる

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

(単位:千円)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	26,293	26,069	25,742	25,720	26,623	26,953		27,289	27,633	27,982		
		A 増減												
		水洗便所設置済人口(人)	22,286	21,999	21,774	21,861	22,629	22,909		23,195	23,487	23,784		
		B 増減												
	②	水洗化率(%)	84.8	84.0	84.6	85.0	84.9	84.8		84.6	84.5	84.4		
		C 増減												
		有収水量(m <sup>3</sup> )	7,883,720	7,891,543	7,681,226	7,571,944	7,515,548	7,494,464		7,527,230	7,560,261	7,593,562		
		D 増減												
	③	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	146.3	147.9	148.1	149.6	162.1	162.1		162.1	162.1	162.1		
		E 増減												
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)		1.6	0.2	1.5	12.5	0.0		0.0	0.0	0.0		
		F 増減												
	④	③ 収納率(%)	95.6	97.3	96.9	97.2	97.2	97.2		97.2	97.2	97.2		
		G 増減												
		④ その他( )		1.7	-0.4	0.3	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0		
		H 増減												
経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)	1647442	1,571,610	1,563,813	1,461,400	1,479,795	1,414,908		1,406,500	1,398,257	1,380,042			
	I 増減													
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	62.7	60.3	60.7	58.8	55.6	52.5		51.5	50.6	49.3			
	J 増減													
	⑤ 汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	186.8	182.6	150.0	161.4	191.2	191.7		188.2	184.9	180.7			
	K 増減													
⑥	⑤ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	59.3	59.6	67.9	62.3	64.0	68.5		68.9	69.8	68.8			
	L 増減													
	⑥ その他( )		0.3	8.3	-5.8	1.7	4.5		0.5	0.8	-1.0			
	M 増減													
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	収入の確保	使用料回収率(%) $(E/K \times 100)$	78.3	81.0	98.7	92.7	84.8	84.5		86.2	87.7	89.7		
		累積欠損金比率(%)	100	98	98	0	-	-	-		-	-	-	
		企業債現在高(百万円)	13,635	13,249	13,025	12,239	11,363	10,490		9,752	9,148	8,706		
		改善効果額												
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	経営の効率化	管理運営費	1,647,442	1,571,610	1,563,813	1,461,400	1,479,795	1,414,908						
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	1,647,442	1,571,610	1,563,813	1,461,400	1,479,795	1,414,908						
		改善効果額			1000	1000	1000	1000	4000					
		⑤ 職員給与費の適正化(地域手当減額) 維持管理費(上記以外)の適正化			1000	1000	1000	1000	4000					
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	収入の確保	① 有収水量の増加				92,000	92,000	92,000	276,000					
		② 使用料の適正化					92,000	92,000	92,000	276,000				
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	経営の効率化	⑤ 職員給与費の適正化(地域手当減額)			1000	1000	1000	1000	4000					
		維持管理費(上記以外)の適正化			1000	1000	1000	1000	4000					
当初計画改善効果額 合計									280,000					
<参考> 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)														

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

(単位:千円)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				1,221,873	1,218,058	1,214,641		1,219,951	1,225,305	1,230,702			
		改善効果額						0	0		0	0	0	0	
		①有収水量の増加													
		②使用料の適正化													
	経営の効率化	管理運営費	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの				1,461,400	1,479,795	1,414,908		1,406,500	1,398,257	1,380,042		
			改善効果額						0	0		2,062	2,168	2,174	6,404
			⑤職員給与費の適正化(8%減額)												0
			維持管理費(上記以外)の適正化(職員数の削減)												0
		その他④(一般会計繰入金)の増額	改善効果額												0
			⑤職員給与費(上記以外)の適正化(処理場運転委託 24~26年度)									2,062	2,168	2,174	6,404
			その他⑥( )												
			改善効果額												
			合計												6,404
			延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額												0

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

3 「経営の効率化」での他⑤の例:建設コストの削減(上下水共同地上の施設、土法での処理)・技術開発の促進など。建設費削減の抑制は除く。)、電気・燃料費削減等の計画の修訂による費用削減(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
- 法適用事業 = 20表01行03列
- 法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
- 法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
- 法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方  
平成17年度及び21年度に平均8%の料金値上げを実施、今後は4年ごとに料金の見直しを徹底する。
- 民間委託の取組状況  
料金徴収事務を平成19年度より民間委託(収納率95.6%→97.3%)  
平成18年度より処理場の包括委託を実施、平成21年度に委託レベルをアップした。次回(平成24年度にさらにランクを目指す)
- 効果改善額について、次回の処理場運転(24~26年度)を委託する際、委託に盛り込む修繕費を増額及び動力費・光熱水費等の電気料金を加えることにより、現在の財政計画より2%の削減を目指すもの

延長計画改善効果額 合計 A	6,404
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C	204,000
A + B + C	210,404
<参考> 延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	209,319

繰上償還対象事業区分表

(別紙第9号別表)

(単位:千円)

区分		借入年度	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業名等	(公共下水道事業)	s57~h03	(公共下水道事業)	345,500	359,000	373,500	374,500	384,500	396,500
	( )		( )						
	( )		( )						
	( )		( )						
	( )		( )						
	( )		( )						
	( )		( )						
	( )		( )						
	( )		( )						
				計	345,500	359,000	373,500	374,500	384,500
			財源内訳						
			国庫補助金	174,100	158,000	160,000	160,000	160,000	160,000
			起債額(民間等資金)	152,000	168,800	178,200	178,200	178,200	198,900
			一般財源	19,400	32,200	35,300	36,300	46,300	37,600
			その他( )						
			計	345,500	359,000	373,500	374,500	384,500	396,500
			元金償還						
			財政融資資金に係る元金償還予定額	1,683,800	310,883	355,096	280,302	290,605	300,957
			(うち、繰上償還の対象となる事業(施設)分)	(1,383,583)	(10,665)	(72,279)	( )	( )	( )
			財源内訳						
			一般財源	91,452	91,188	73,514	70,718	0	0
			その他(借換債)	1,383,583	10,665	72,279			
			その他(出資金)	208,765	209,030	209,303	209,584	290,605	300,957
			計	1,683,800	310,883	355,096	280,302	290,605	300,957

- (注)
- 「事業名等」欄( )内には、繰上償還の対象となる事業(施設)名を記載すること(欄が不足する場合は、適宜欄を増やすなど工夫して記載すること)
  - 「借入年度」欄には、各事業(施設)毎に旧運用部資金借入金の借入年度(複数年にわたる場合はその範囲)を記載すること
  - 「事業名等に対応する事業費」欄については、繰上償還の対象となる事業(施設)に係る施設整備等が予定されている場合にその事業費を記載すること
  - 「財政融資資金に係る元金償還予定額」欄には、旧運用部資金及び財政融資資金の償還額の総額を記載すること
  - 「財政融資資金に係る元金償還予定額」欄及び「うち、繰上償還の対象となる事業(施設)分」欄には、繰上償還の実施を前提とした償還予定額を記載すること
  - 財務局等による財政健全化計画等のヒアリング時まで提出すること